

令和4年

第1回定例会

南多摩斎場組合議会会議録第1号

2月2日(水曜日) 南多摩斎場待合室212、213号室

出席議員(9名)

1番	渡口	禎	2番	鈴木	基司
3番	佐々木	智子	4番	佐藤	伸一郎
5番	小林	憲一	6番	三階	道雄
7番	坂田	たけふみ	8番	角田	政信
9番	島谷	広則	10番	大塚	智和

出席説明員

管理者	石阪	丈一	副管理者	石森	孝志
副管理者	阿部	裕行	副管理者	高橋	勝浩
監査委員	福島	基	会計管理者	若林	眞一
八王子市					
市民部長	平野	三津雄	町田市		
多摩市			市民部長	樋口	真央
くらしと文化部長	須田	雄次郎	稲城市		
日野市			市民部長	小林	卓美
環境共生部長	小笠	俊樹			

出席事務局職員

事務局長	宮崎	慶三	主査	三森	威典
主査	大野	達司	主査	萩生田	淳
速記士	波多野	夏香			

2月2日(水) 議事日程

午後2時開議

- 第1 会議録署名議員の指名
- 第2 会期の決定
- 第3 諸報告
- 第4 報告第1号 南多摩斎場組合一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の専決処分の承認を求めることについて
- 第5 第1号議案 令和3年度(2021年度)南多摩斎場組合会計補正予算(第1号)
- 第6 第2号議案 令和4年度(2022年度)南多摩斎場組合会計予算
- 第7 行政報告 南多摩斎場ダイオキシン類等調査結果報告について

会議に付した事件

日程第1から日程第7まで

午後1時50分 開会

○議長（渡口禎） これより令和4年（2022年）第1回南多摩斎場組合議会定例会を開会いたします。
直ちに本日の会議を開きます。



○日程第1
会議録署名議員の指名

○議長（渡口禎） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、南多摩斎場組合議会会議規則第43条の規定により、議長において次の2名を指名いたします。

4番 藤田 学議員
5番 小林憲一議員



○日程第2
会期の決定

○議長（渡口禎） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今期定例会の会期は、本日1日といたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡口禎） ご異議なしと認めます。よって会期は本日1日とすることに決しました。



○日程第3
諸報告

○議長（渡口禎） 日程第3、諸報告。事務局長に諸般の報告をさせます。

宮崎事務局長。

○事務局長（宮崎慶三） ご報告申し上げます。

令和4年1月7日、管理者から令和4年（2022年）第1回南多摩斎場組合議会定例会を2月2日に招集する旨の告示がなされ、同時に付議される管理者提出の議案3件の送付を受けましたので、議員各位に参集通知と併せてご送付いたしました。

次に、本定例会の招集に伴い、地方自治法第121条

の規定により、管理者に出席要求いたしました。

次に、組合議員の異動につきましてご報告申し上げます。

町田市選出の佐藤伸一郎議員が令和3年12月21日に辞任され、その後任として、同年12月22日付で藤田学議員が選任され、組合議員に就任されました。

最後になりましたが、日野市の大坪市長は、本日、欠席の連絡を受けましたので、その旨、ご報告いたします。



○日程第4

報告第1号 南多摩斎場組合一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の専決処分の承認を求めることについて

○議長（渡口禎） 日程第4、報告第1号を議題といたします。

本件について、管理者から提案理由の説明を求めます。

石坂管理者。

○管理者（石坂丈一） 報告第1号 南多摩斎場組合一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の専決処分の承認を求めることについてご説明を申し上げます。

本件につきましては、条例の改正時期に当組合議会の招集が困難なため、やむを得ず地方自治法第179条第1項の規定によりまして、令和3年11月29日に専決処分させていただいたものでございます。

詳しくは、事務局長から説明させていただきます。

よろしくご審議の上、ご承認を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（渡口禎） 宮崎事務局長。

○事務局長（宮崎慶三） ご説明申し上げます。

本条例につきましては、管理市である町田市に準拠して定めており、町田市が令和3年11月29日に条例改正を行いましたので、同日、同じ内容で改正したものでございます。

内容につきましては、期末手当の支給率について、東京都人事委員会勧告を参考にして、支給月数を0.1月分引き下げ、期末手当と勤勉手当を合わせた年間支給月数を現行の4.55月分から4.45月分に引き下げるものでございます。

説明は以上でございます。

○議長（渡口禎） 管理者の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。ただいま議題となっております議案に対する質疑を許可します。

5番 小林憲一議員。

○5番（小林憲一） この条例の改正の基準日が12月1日ということで、それ以前に条例を施行する必要があるので専決処分はやむを得ないということで理解したんですけども、これは具体的に言うと、職員の期末手当の引下げに関わることなので、一般的には、構成市それぞれでは職員組合と一定の合意があって条例が提案されるというふうに思うんです。この斎場組合には職員組合がありませんので、今、事務局長の説明があったように、町田市職員の給与に準拠するというようなので、町田市ではそういう段取りが踏まれて条例が改正されて、それに準拠して、こちらも変えるという理解でよろしいのでしょうか。

○議長（渡口禎） 石阪管理者。

○管理者（石阪丈一） 町田市におきましても、今回の条例の件は職員団体との間で合意をもって条例提案をさせていただいております。

○議長（渡口禎） 他に質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡口禎） これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡口禎） これをもって討論を終結いたします。

これより表決に入ります。

報告第1号を採決いたします。本件は原案のとおり承認することについてご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡口禎） ご異議なしと認めます。よって本件は承認されました。



○日程第5

第1号議案 令和3年度（2021年度）南多摩斎場組合会計補正予算（第1号）

○議長（渡口禎） 日程第5、第1号議案を議題といたします。

本案について、管理者から提案理由の説明を求めます。

石阪管理者。

○管理者（石阪丈一） それでは、第1号議案 令和3年度（2021年度）南多摩斎場組合会計補正予算（第1号）につきましてご説明を申し上げます。

本案は、歳入歳出予算の総額をそれぞれ3,598万4,000円減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ2億8,444万8,000円とするものでございます。

詳しくは、事務局長から説明させます。

よろしくご審議の上、ご可決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（渡口禎） 宮崎事務局長。

○事務局長（宮崎慶三） それでは、ご説明申し上げます。

補正予算書の2ページ、3ページをお開きください。

第1表及び歳入歳出補正予算事項別明細書に基づきまして概要をご説明申し上げます。

先ほど管理者が申し上げたとおり、今回の補正額は、歳入歳出それぞれ3,598万4,000円減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ2億8,444万8,000円とするものでございます。

4ページ、5ページをお開きください。

初めに、歳入予算でございます。

順序が逆で申し訳ございませんが、第4款、繰越金から説明させていただきたいと思っております。

第4款、繰越金1,824万4,000円の増額は、令和2年度からの繰越金の確定によるものでございます。

この繰越金の確定及び歳出の減額により、上の第1款、分担金及び負担金を5,422万8,000円減額し、1億6,667万2,000円とするものでございます。各組織市負担金の内訳は説明欄のとおりでございます。こちらは円単位で表記させていただいております。

次に、歳出予算につきましてご説明申し上げます。

第2款、総務費69万9,000円の減額は、事務局職員の時間外手当等の更正、及び旅費の更正によるものでございます。

第3款、衛生費3,528万5,000円の減額は、燃料費や光熱水費、修繕料の減額及び施設総合管理業務委託の契約差金の減額等によるものでございます。

説明は以上でございます。

○議長（渡口禎） 管理者の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。ただいま議題となっております議案に対する質疑を許可します。

5番 小林憲一議員。

○5番（小林憲一） 歳出のほうの斎場費について少し伺いたいと思うんですが、減額になっているわけですが、これは委託料の契約差金の840万円のほかに需用費の中で燃料費、光熱水費、修繕料についても減額になっています。

まず1つ目は燃料費なんですけれども、この間、原油高がずっと続いておりまして、かなり上がっているのではないかというふうに思うんですが、その下でも減額になった中身を教えてください。

○議長（渡口禎） 宮崎事務局長。

○事務局長（宮崎慶三） 今お話がありましたとおり、燃料費につきましては原油高の影響を受けるものでございます。後から当初予算が出ますけれども、そちらは非常に影響を受けておりますが、今年度、2021年度につきましては、辛うじて予算単価であるリットル当たり88円を下回ることができて減額になったということが現状でございます。

ちなみに、今、単価88円毎リットルというふうにお話ししましたが、過去最高に上昇した2018年第3期であっても不足額を生じないことを考慮して設定したものでございます。この上限といいますか、そこまで至らなかったということで差金について減額させていただいたところでございます。

○議長（渡口禎） 5番 小林憲一議員。

○5番（小林憲一） 分かりました。もともと高めに設定してあったということで理解します。

それからもう一つ、修繕料が1,791万4,000円ということでかなり規模も大きいわけですが、この減額の内容についてお答えください。

○議長（渡口禎） 宮崎事務局長。

○事務局長（宮崎慶三） 修繕料の計上ですけれども、もともと何か個別に見積り合わせをして積算というより、どちらかというところと概算で取るという要素が強いかと思います。

もう少し具体的に申し上げますと、2021年度予算は、火葬炉設備計画修繕分、これはほぼこの内容で修繕を行いますので差異額はございませんが、1,700万弱、それから全体的な修繕料として5,000万程度、そういう計上をさせていただいて、その中には、通常で行う修繕のほかに斎場の施設の課題であります自動ドアの駆動装置が老朽化しているということで、一斉の取替えが必要なことと、照明のLED化ということをやらなければいけませんので、そういうものを上増した予算ということで計上させていただきました。

ですから、5,000万円の中で、それらを除いたものは、実際は4,000万弱ということですが、それについて、そこまでの執行は今回必要でなかったということで減額になったところでございます。

○議長（渡口禎） 5番 小林憲一議員。

○5番（小林憲一） そうすると、今おっしゃった自動ドアの部品更新だとか、それから、照明のLED化というのは、想定よりはかなり安く済んだと。それで修繕料が下がったということで考えてよろしいですか。

○議長（渡口禎） 宮崎事務局長。

○事務局長（宮崎慶三） もちろんそのこともございますが、それ以外に、予定した緊急修繕が幸いにして緊急の必要がなかった部分もございましての減額というふうにご理解いただけたと思います。

○議長（渡口禎） 他に質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡口禎） これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡口禎） これをもって討論を終結いたします。

これより表決に入ります。

第1号議案を採決いたします。本案は原案のとおり決することについてご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡口禎） ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決されました。

○日程第6

第2号議案 令和4年度（2022年度）南多摩斎場組合会計予算

○議長（渡口禎） 日程第6、第2号議案を議題といたします。

本案について、管理者から提案理由の説明を求めます。

石阪管理者。

○管理者（石阪丈一） それでは、第2号議案 令和4年度（2022年度）南多摩斎場組合会計予算につきましてご説明申し上げます。

本案は、歳入歳出予算の総額をそれぞれ3億1,753

万7,000円とするものでございます。

主要内容でございますが、まず歳入につきましては、組織市からの負担金、組織市住民以外の方の火葬室使用料及び式場使用料などの斎場使用料でございます。

歳出につきましては、火葬や式場に関わる所要の経費、施設の維持管理経費、人件費などを計上いたしました。

詳しくは、事務局長から説明させます。

よろしくご審議の上、ご可決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（渡口禎） 宮崎事務局長。

○事務局長（宮崎慶三） それでは、ご説明申し上げます。

予算書の4ページ、5ページ以降の歳入歳出予算事項別明細書に基づきまして、概要をご説明いたします。

先ほど管理者が申し上げたとおり、歳入歳出予算の総額はそれぞれ3億1,753万7,000円でございます。

6ページ、7ページをお開きください。

初めに、歳入予算でございます。

第1款、分担金及び負担金、第1項、負担金、目の1、負担金につきましては、組織市負担金として2億2,090万円を計上させていただきました。各組織市負担金の内訳は、7ページの説明欄のとおりでございます。こちらは、各市の予算との関係から円単位で表記しております。

次に、8ページ、9ページをお開きください。

第2款、使用料及び手数料でございます。

第1項、使用料、目の1、斎場使用料9,577万3,000円につきましては、説明欄でございますように、組織市住民以外の火葬室使用料2,395万円、式場使用料6,782万円、霊安室使用料400万3,000円をそれぞれ計上いたしました。

これらの金額につきましては、前回の議会でご報告させていただきました令和4年度（2022年度）南多摩斎場組合事業運営計画に基づき算出したものでございます。

同項、目の2、総務使用料61万6,000円は、売店使用料などの行政財産使用料でございます。

第5款、諸収入、第1項、預金利子、目の1、預金利子1,000円は、組合会計口座等の預金利子でございます。

同款、第2項、雑入、目の1、雑入24万5,000円

は、空きビン売却料及び売店電気代などでございます。

以上が歳入でございます。

続きまして、歳出予算をご説明いたします。

10ページ、11ページをお開きください。

第1款、議会費、第1項、議会費、目の1、議会費でございます。

節の1、報酬212万4,000円は、議長、副議長、議員に対する報酬でございます。

節の9、交際費3万円は、正副管理者、議員等に対する議長からの弔慰金でございます。

節の10、需用費14万7,000円は、議会運営に要する消耗品や議事録作成に要する費用です。

節の11、役務費15万4,000円は、議会時の筆耕翻訳料でございます。

続いて、第2款、総務費、第1項、総務管理費、目の1、一般管理費でございます。

節の1、報酬1,038万9,000円は、正副管理者及び組合雇用の会計年度任用職員の報酬でございます。

節の2、給料から節の4、共済費までは派遣職員を含む組合職員4名の人件費等でございます。

節の8、旅費3万円は、事務局職員の出張旅費でございます。

節の9、交際費3万円は、正副管理者、議員等に対する管理者からの弔慰金でございます。

節の10、需用費109万7,000円は、事務用消耗品費、埋火葬許可証等の印刷製本費などでございます。

12ページ、13ページをお開きください。

節の11、役務費38万9,000円は、電話代、インターネット接続料などの通信運搬費及び公用車の任意保険料などでございます。

節の12、委託料2,931万6,000円は、町田市への会計事務委託料、地方公会計業務支援委託料、インターネット予約システム保守点検業務委託料など事務局業務の委託料でございます。

例年実施している業務委託に加え、令和4年度につきましては、火葬棟の耐震診断、南多摩斎場組合例規の電子データ化及びホームページによる公開を目的とした例規データベース構築等及び墓地埋葬法上、永年保存が義務づけられている火葬簿データの電子化を実現するための予算を計上させていただいたため、令和3年度と比較して約2,600万円の増額となっております。

節の13、使用料及び賃借料113万1,000円は、イン

ターネットデータセンター使用料や防犯カメラシステム借上料などでございます。

節の17、備品購入費39万6,000円は、老朽化した事務局職員用業務端末を更新するものでございます。

節の18、負担金補助及び交付金11万5,000円は、都市公平委員会負担金等でございます。

節の24、積立金69万9,000円は、南多摩斎場組合職員退職手当基金条例に基づきまして、職員給料の4%を積み立てるもので、併せて利子も計上しております。

同款、第2項、監査委員費、目の1、監査委員費30万1,000円は、監査委員2名の報酬などでございます。

14ページ、15ページをお開きください。

第3款、衛生費、第1項、保健衛生費、目の1、斎場費でございます。

節の10、需用費1億3,530万4,000円につきましては、火葬及び式場運営に係る消耗品のほか、火葬炉に使用する灯油代などの燃料費が4,146万4,000円、電気代や水道代などの光熱水費が1,663万7,000円でございます。

また、修繕料7,270万3,000円は、毎年計画的に実施している火葬炉施設に係る修繕費用のほか、施設・設備全体に係る修繕費を計上したものでございます。

節の11、役務費38万3,000円は、待合室カーテン等の洗濯手数料などでございます。

節の12、委託料8,898万1,000円は、火葬業務及び火葬棟、待合棟、式場棟の維持管理、運営に係る経費でございまして。

主なものでございますが、火葬業務委託料3,876万8,000円、総合管理業務委託料2,387万円、庭園管理業務委託料961万8,000円などでございます。昨年度当初予算と比較して約3,200万円の減となっておりますが、総合管理業務委託契約の入札による金額確定による経費減に加え、今年度実施した運行・表示システム導入業務委託等の終了によるものでございます。

また、例年補正等により対応してきた危険樹木等伐採・剪定委託料に関しましては、毎年度見込まれるため当初予算で計上させていただきました。

節の13、使用料及び賃借料486万2,000円は、電光表示板機器借上料等でございます。

16ページ、17ページをお開きください。

節の17、備品購入費56万1,000円は、3つある式場の放送アンプの買い替えのための費用でございまして。

第5款、予備費、第1項、予備費、目の1、予備費は100万円を計上させていただきました。

なお、参考資料として、前年度との比較で主な増減科目、理由及び増減額をまとめた「令和4年度（2022年度）南多摩斎場組合会計予算の概要」を添付いたしました。

説明は以上でございます。

○議長（渡口禎） 管理者の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。ただいま議題となっております議案に対する質疑を許可します。

5番 小林憲一議員。

○5番（小林憲一） それでは、概要に沿って少し質疑したいと思うんですけども、歳出の総務費で2点伺いたいと思うんですが、1つ目は再任用職員の退職に当たって不補充とするということになっているんですが、退職される方がどういう業務をされていて、不補充による業務への影響というのはないのか、そのことを伺いたいと思います。

○議長（渡口禎） 宮崎事務局長。

○事務局長（宮崎慶三） ご説明申し上げました退職する職員ですが、火葬業務に従事しております。火葬業務委託の受託者と共に1名、斎場組合雇用職員が従事しているという状況でございます。現在の火葬業務委託仕様書では、その職員と協力して業務に当たるということを指定しておりますが、当然いなくなりますので、新年度に当たってはその項目を削除する変更契約を結ぶ予定でございます。

いわば全面委託をするということで、ある意味、委託業者の裁量といいますか、創意性というか、それが最も生かされる形態になって、私どもの常勤職員と委託業者が混在する形が解消されて、むしろ好ましい状況になるのかなというふうに考えております。したがって、業務への影響はないというふうに考えております。

○議長（渡口禎） 5番 小林憲一議員。

○5番（小林憲一） ありがとうございます。

それから2点目で、委託料の南多摩斎場施設耐震診断業務委託が行われるわけですが、これで耐震診断をした結果、今後、どういう施設改修が必要になるのかということについての見通しは何かありますでしょうか。

○議長（渡口禎） 宮崎事務局長。

○事務局長（宮崎慶三） あくまで現在は火葬棟のコンクリート躯体部分の中性化が進んでいる、いわば酸

性化、ですから劣化が進んでいるので耐震診断をしなければならぬという状況ですので、耐震診断をして、何らかの耐震補強工事が必要になると思います。どのような補強工事が必要になるかが出てこない、今後の展開というのは申し上げることはできないかと思えます。

○議長（渡口禎） 5番 小林憲一議員。

○5番（小林憲一） ありがとうございます。

それから、衛生費の委託料で総合管理業務委託というのがあって、これは長期継続契約ということになっているんですが、この総合管理業務の中身と、入札と、その結果について、もう少し詳しくご説明ください。

○議長（渡口禎） 宮崎事務局長。

○事務局長（宮崎慶三） 総合管理業務委託に関しては、現在の2021年度予算書上は、清掃業務委託、待合室接待業務委託、警備委託と関連した業務で計上しておりますが、執行に当たっては、それらの業務を統一して総合管理業務委託にしようというものでございます。総合管理業務委託の予算額3,782万円でございますが、6者による競争入札を行って、ここにございますとおり、年額2,387万円を落札したものでございます。

したがって、概要に書いてありますその差額について前年度より減額になっているということは、ここから出てきているということでございます。

○議長（渡口禎） 他に質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡口禎） これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡口禎） これをもって討論を終結いたします。

これより表決に入ります。

第2号議案を採決いたします。本案は原案のとおり決することについてご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡口禎） ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決されました。

告について

○議長（渡口禎） 日程第7、行政報告 南多摩斎場ダイオキシソ類等調査結果報告についてを議題といたします。

本件について、管理者から報告を求めます。

宮崎事務局長。

○事務局長（宮崎慶三） それでは、南多摩斎場ダイオキシソ類等調査結果報告について、お手元の資料に基づきましてご説明いたします。

本調査の目的は、火葬に伴い発生する排ガスや集じん灰、残骨灰中のダイオキシソ類等の量を調査し、周辺環境の保全及び職員の健康管理に寄与するために実施するものでございます。

調査対象物及び調査項目は、排ガスにつきましても、ダイオキシソ類、ばいじん濃度、塩化水素濃度、硫酸化物濃度、窒素酸化物濃度を、集じん灰、残骨灰につきましても、ダイオキシソ類の含有量を調査いたしました。

調査対象炉ですが、当斎場の火葬炉12炉のうち毎年計画的に2炉について実施しておりますが、今年度は4号炉と9号炉を調査いたしました。

調査日は、2021年11月2日、調査業者は、ユーロフィン日本環境株式会社東京事業所でございます。

調査結果は下段の表のとおり、ダイオキシソ類については、排ガス、残骨灰において指針値・参考値以下となっておりますが、集じん灰につきましても、4号炉において、ダイオキシソ類対策特別措置法施行規則に規定する廃棄物焼却炉の処理基準値を準用した参考値以上となっております。

集じん灰とは電気集じん機に付着した灰のことで、このことにより有害ガスを大気中に放出させない仕組みとなっております。

排ガスにおけるばいじん、塩化水素、硫酸化物、窒素酸化物の濃度につきましても火葬場における指針値がございませんので、大気汚染防止法の廃棄物焼却炉の規制値を参考値としたものでございますが、その結果、いずれも参考値を下回っております。

先ほど、集じん灰で参考値以上とありましたが、ダイオキシソ類が発生するのは、棺の中に入れられる副葬品、特にプラスチック製品が影響していると推測しております。ご利用者の方には、これからも引き続き副葬品の自粛の協力をお願いしまして、ダイオキシソ類の発生防止の徹底に努めてまいります。

○日程第7

行政報告 南多摩斎場ダイオキシソ類等調査結果報

説明は以上でございます。

○議長（渡口禎） 管理者の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

ただいまの行政報告に対する質疑を許可します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡口禎） これをもって質疑を終結いたします。

以上で行政報告を終わります。

以上をもって本日の日程はすべて終了いたしました。

本定例会に付議された案件はすべて議了いたしましたので、会議を閉じたいと思います。

これをもって令和4年（2022年）第1回南多摩斎場組合議会定例会を閉会いたします。

午後2時23分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

議 長 渡 口 禎

署名議員 藤 田 学

署名議員 小 林 憲 一